

令和2年第1回別府市農業委員会臨時総会議事録

日 時 令和2年7月20日(月)午前10時30分～

場 所 別府市役所5階一大会議室

招集者 別府市長 長野 恭 紘

議 事

日程第1 議案第1号 別府市農業委員会会長の選出について

日程第2 議案第2号 別府市農業委員会委員の議席の指定について

日程第3 議案第3号 別府市農業委員会会長職務代理者の選出について

日程第4 議案第4号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第5号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第6号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第7号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第8号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第9号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

議案第10号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について

日程第5 その他

出席委員 7名

※ 番号は議席番号

1番 久保 賢一

2番 佐藤 進蔵

3番 後藤 利夫

4番 小畑 義宏

5番 齊藤 孝一

6番 藤内 宣幸

7番 星野 賢一

出席職員 事務局長 塩出政弘 主査 加藤満江 主査 吉岡千紘

午前10時30分 開会

(局 長) ただ今より「別府市農業委員会 臨時総会」を開催いたします。

本日は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長

が招集いたしました初総会でございます。

定数のご報告を申し上げます。

委員定数7名、出席委員7名でございます。

別府市農業委員会総会会議規則第6条により、本日の総会は、成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、招集者は市長であります。本日は長野市長が他の公務のため、川上副市長よりご挨拶と開会の宣言をいたします。

(川上副市長) 皆さま、おはようございます。

先ほど任命状を授与させていただきました

皆さまには、お忙しいところ農業委員をお受けいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から別府の農業に大変なご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして御礼を申し上げます。

ご承知のように、年明け2月、3月ぐらいからコロナの影響がずっと続いております。なにぶん先が見通せないというところでございますが、その中で7月豪雨、本当に九州は雨が多い地域でございまして別府の農地もかなり被害を受けているところでございます。

特に、農地については復旧が急を要するという事なので、県と連携しまして迅速に対応していきたいと思っております。

また、農業全般につきましては、長年の課題であります高齢化でありましたり後継者不足であったり、それらに伴う農業放棄地の増大など本当に農業を取り巻く状況は厳しいというところが続いてるところでございます

そういう中で農業委員会の皆様の役割は別府の農業を引っ張っていく皆様の役割は、益々、重要になっていくと思っております

別府の農業、農地を守ることは地域を守ることに繋がると思ってお

りますので、ぜひ、皆様の力をお貸しいただければと思っております。

委員さんの今後のさらなる活躍を祈念しまして簡単ではありますが、あいさつとさせていただきます。

(副市長) それでは、ただ今より「別府市農業委員会 臨時総会」を開会いたします。

本日は、改選後、最初の総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、市長が招集いたしました。

臨時議長が選任されるまで、議長の職を代行して私が議事を進行してまいりたいと存じますので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

本日の議事は、お手元に配布いたしております、議事日程により進めてまいりますが、まず議事の進行上、仮議席の指定をおこないます。

あらかじめ「くじ」でご着席いただいております議席を仮議席といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(副市長) 異議なしとの声でございますので、ただいまご着席の議席を仮議席と決定します。

続きまして、会長が決定するまでの議事を進めるため、臨時議長を選任することといたしますが、その選出方法についてご協議願いたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(各委員) 議長一任

(副市長) 議長一任のご発言がありましたが、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(副市長) それでは、事務局より選出の方法について説明を求めます。

(事務局) ご説明いたします。
これまで年長の委員さんが臨時議長の職務を行うことが慣例とな
っております。
本日の出席委員中、「久保賢一」委員が年長の委員でございますの
で、ご紹介申し上げます。

(副市長) 事務局の説明のとおり、年長委員であります、「久保」委員を臨時
議長に決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(副市長) ご異議なしと認め、「久保」委員を臨時議長に決定いたします。
それでは、これからの議事進行を臨時議長に引き継ぎまして、招集
者としての議長役を終わらせていただきます。
ご協力ありがとうございました。

(事務局) 川上副市長は、この後、公務がございますので、ここで退席させて
いただきます。

(臨時議長) ただ今、臨時議長の指名を受けました久保でございます。
年長者ということで、不肖、私が議長役を務めさせていただきます
が、お聞き苦しい点多々あろうかと存じますが、ご協力の程よろ
しくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の総会の議事録署名委員を選出したいと思います。

選出方法は、通常の場合、議長指名の方法をとっておりますが、いかがいたしましょうか。

(各委員) 議長一任

(臨時議長) ただいま、議長一任の声がありました。ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(臨時議長) それでは、私の方から斎藤委員と佐藤委員を議事録署名委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

会議に先立ちまして、本日は、改選後、初の総会であり、それぞれ新しく顔を揃えた訳でございますので、各委員の自己紹介をお願いいたしたいと存じます。

まず、最初に私からですが、先ほど紹介がありました久保です。

年齢69歳、農業を営んでおります。

それでは、仮議席の番号2番の佐藤委員さんより、

氏名、年齢、職業等を順次お願いいたします。

(佐藤委員) 佐藤進蔵と言います。堀田で農業をやっております。年齢は64歳です。よろしくお願ひします。

(後藤委員) 内成で会社勤めを行いながら、兼業農家をやっています、後藤利夫と申します。63歳でございます。向こう三年間、皆様のご協力を得

ながら頑張っていきますので、よろしくお願いします。

(小畑委員) 亀川地区内籠で農業しています小畑と言います。年齢は55歳です。
よろしくお願いします。

(齊藤委員) 東山の斎藤孝一と言います。城島のほうで水田130アール作っています。年齢は64歳です。よろしくお願いします。

(藤内委員) 藤内宣幸でございます。年齢は久保委員よりも一つ下の68歳でございます。職業は別にございませぬ。ただ、保護司等のボランティア活動をいくつかやっております。以上でございます。

(星野委員) 星野賢一と申します。年齢は49歳でございます。この中で一番若いと思います。カボス本家と言いましてカボス関係販売の会社の代表、それと合同会社kabohonという農地所有適格法人なんですけど、そこの代表をしております。2期目になりますので、今回も一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(臨時議長) ありがとうございました。
それでは、ただ今から議事に入ります。
日程第1 「議案第1号 別府市農業委員会会長の選出」について
を議題といたします。
事務局より選出方法の説明を求めます。

(事務局) 会長の選出につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項において「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」、また、

別府市農業委員会規程第2条において「会長は総会において選挙する。ただし、委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができる。」と規定されております。

(臨時議長) ただ今、事務局から互選方法として、「総会において選挙する。ただし、委員中に異議がないときは、指名推薦の方法による。」との説明がありました。

それでは、「選挙による方法」か、「ご異議がなければ、指名推薦による方法」をとりたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

(各委員) 指名推薦の方法が良いと思います。

(臨時議長) ただいま、斎藤委員より、指名推薦の方法がよいのではないかと発言がございましたが、その方法によることにご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(臨時議長) ご異議なしと認めます。
よって、互選の方法は指名推薦によることに決定いたしました。
ご意見のある方は、発言を願います。

(各委員) 昨年、会長として私たちに引っ張っていただいておりますので、久保委員を推薦いたします。

(臨時議長) ただ今、佐藤委員より会長に 久保委員を、とのご指名でございます。

す。ほかにご意見はありますか。

お諮りいたします。

ご指名のとおり、会長に久保委員を指名することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(臨時議長) ご異議なしと認めます。

よって、「議案第1号 別府市農業委員会会長の選出」については、不肖私が会長に選出されました。

長時間、議事進行にご協力下さしまして、ありがとうございました。

これをもちまして、私の臨時議長の職務は以上で終わりました。

ご協力ありがとうございました。

それでは、引き続き議長の職を務めさせていただきます。

(事務局) それでは、会長に選出されました久保委員に就任のご挨拶をお願いいたします。

(久保委員) ただいま、ご指名いただきました、久保です。

身の引き締まる思いがしております。

今期で4期目となりますが、今後もこの農業委員会が委員の皆さまのご協力により、円滑に運営できますよう、努力してまいりたいと思っております。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、特に事業者の皆さんには、多大な影響が出ておりますが、農業関係者におきましても、例外ではありません。

委員の皆さまには、今後も引き続き、推進委員の皆さまと一緒に、

農地パトロールや戸別訪問等を通じて、地元の方々と積極的にかかわっていただき、地域に密着した活動を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

今後も農業委員の皆様、全員が一丸となって、農業の振興、市民への信頼回復に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

(議長) それでは、日程第2 「議案第2号 別府市農業委員会委員の議席の指定」についてを議題といたします。

議席の指定については、別府市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、委員の議席は、最初の総会において「くじ」で定めるとありますが、議席の指定についてお諮りいたします。

ただ今の仮議席は「くじ」で定めておりますが、ご異議なければ、この仮議席を本議席といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(議長) 全員異議ないものと認め、ただ今の仮議席を本議席とすることに決定いたしました。

次に、日程第3 「議案第3号 別府市農業委員会会長職務代理者の選出」について議題といたします。

事務局の説明を求めます。

(事務局) ご説明いたします。

別府市農業委員会会長の職務代理者の指定につきましては、農業委

員会等に関する法律第5条第5項の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」また、別府市農業委員会規程第3条の規定により、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員会の委員が総会であらかじめ互選した会長代理がその職務を代理する。ただし、委員の中に異議のないときは、指名推薦の方法による。」と規定されております。従いまして選出方法として「投票による方法」と、「指名推薦の方法」があります。

(議長) ただ今、事務局から選出方法として「投票による方法」と、「指名推薦の方法」がある、との説明がありました。
いずれの方法がよいか、お諮りいたします。
皆さん、いかがいたしましょうか。

(各委員) 指名推薦の方法が良いと思います。

(議長) ただいま、斎藤委員より、「指名推薦の方法がよい。」との意見がございました。
ご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(議長) それでは、互選の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。
ご意見のある方は、発言をお願いします。

(各委員) 職務代理者は会長と行動を共にすることが多いと思いますので会

長の信頼される方を選んでいただくことが望ましいと考えます。

(議 長) ただ今の星野委員の意見にご異議ございませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長) それでは、ご異議がないようですので、私から指名推薦いたします。
5番 斎藤委員を推薦いたします。
会長の職務代理者を5番 斎藤委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(各委員) 異議なし

(議 長) 委員全員のご賛同をいただきました。
従いまして、「議案第3号 別府市農業委員会会長職務代理者の選出について」は、5番 斎藤委員が会長職務代理者に決定いたしました。
それでは、会長職務代理者に選出されました、斎藤委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

(斎藤委員) ただいま選出されました斎藤孝一でございます。
なにぶん、まだまだ勉強不足ではありますが久保会長を支えながら、別府市農業委員会の発展、農業委員会の信頼回復のために一緒に頑張っていきたいと思っております。今後とも皆さま、よろしく願いいたします。

(議 長) 次に、別府市農地利用最適化推進委員の委嘱に関する手続等を定める要綱第 10 条の規定に基づき、日程第 4 上程中の「議案第 4 号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」から「議案第 10 号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」まで、以上 7 件を一括上程議題といたします。

これより順次採決を行います。

上程中の「議案第 4 号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長) よって、議案第 4 号は、原案に対し、承認することに決定いたしました。

次に、上程中の「議案第 5 号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長) よって、議案第 5 号は、原案に対し、承認することに決定いたしました。

次に、上程中の「議案第 6 号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長) よって、議案第 6 号は、原案に対し、承認することに決定いたしま

した。

次に、上程中の「議案第7号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議長) よって、議案第7号は、原案に対し、承認することに決定いたしました。

次に、上程中の「議案第8号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議長) よって、議案第8号は、原案に対し、承認することに決定いたしました。

次に、上程中の「議案第9号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議長) よって、議案第9号は、原案に対し、承認することに決定いたしました。

次に、上程中の「議案第10号 別府市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案に対し、承認することにご異議ありませんか。

(各委員) 異議なし

(議 長) よって、議案第10号は、原案に対し承認することに決定いたしました。

以上、7名の方々を別府市農地利用最適化推進委員として、当農業委員会より、委嘱することに決定いたしました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

長時間お疲れ様でした。

午前11時12分 上記会議の顛末を録し、相違ないので、署名押印をする。

